令和８年第３回熊野町議会定例会

会議録（第１号）

１．招集年月日　　令和８年６月２日

２．招集の場所　　熊野町議会議場

３．開議年月日　　令和８年６月２日

～～～

健康福祉部次長	井　原　志保里
建設農林部次長	渡　部　貴　幸
教育部次長	花　岡　秀　城
財務課長	堀　野　　准
政策企画課長	永　谷　　望
産業観光課長	近　藤　光　宏
収納管理課長	石　田　　裕
防災安全課長	北　川　忠　博
生活環境課長	諏訪本　壮　太
高齢者支援課長	竹　本　園　美
子育て支援課長	熊　野　孝　則
健康推進課長	寺　澤　ひとみ
都市整備課長	阿　川　健　二
農林緑地課長	中　原　幸　成
下水道課長	小鳥田　和　詞
会計課長	桐　木　清　美

～～～

○議長（時光）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１３名です。

定足数に達していますので、ただいまから、令和８年第３回熊野町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

～～～

研修内容は、「議員の役割と負託される職務について」と題して、全国町村議会議長会、議事調査部長、飯田　厚氏から講演をいただきました。

３月２５日、令和７年度第２回安芸地区消防運営協議会が、安芸消防署矢野出張所で開催され、議長が出席しました。主な議題として、「令和８年度安芸地区における消防事務の運営経費」が原案のとおり承認されております。

３月２７日、総務建設委員会が開催され、「県外視察研修の報告取りまとめについて」協議をしました。

４月２２日、広島県町議会議長会定例議長会が開催され、議長が出席しました。主な議題として、「規約等の改正について」 協議し、原案のとおり承認されております。

４月２７日、全員協議会が開催され、議会からの報告案件３件、協議案件２件について協議をしました。また、同日、議会改革特別委員会が開催され、協議案件１件について協議をしました。

５月１５日、議会運営委員会が開催され、「令和８年第２回熊野町議会臨時会の議事運営について」協議をしました。同日、令和８年第２回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの議案４件について審議をしました。また同日、文教福祉委員会が開催され、協議案件１件について協議をしました。

５月２２日、全員協議会が開催され、執行部からの報告案件１件、議会からの報告案件２件、協議案件１件について協議をしました。また、同日、議会改革特別委員会が開催され、協議案件１件について協議しました。

５月２６日、令和８年度町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、議長と副議長が出席しました。研修内容は、「地方創生と地域未来戦略」として、一般社団法人地域活性化センター理事長、林﨑　理氏の講演などが行われました。

５月２７日、地元選出の国会議員３名を訪問し、「主要地方道矢野安浦線の整備促進」、「毛筆を使った書写教育の推進」に関する要望書を手渡し、意見交換などを行いました。

５月２８日、議会運営委員会が開催され、令和８年第３回熊野町議会定例会の議事運営等について協議をしました。

５月２９日、令和８年度第１回安芸地区消防運営協議会が安芸消防署で開催され、議長が出席しました。主な議題として、「安芸地区の消防事務の負担額について」などが原案のとおり承認されております。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介します。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料を御覧ください。

５月７日、「公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情書」が、学校教育の中立性と透明性を守る広島県民の会提出者代表、松田幸士氏、共同提出者、前参議院議員浜田　聡氏から提出されています。また同日、「東京都新宿区や全国自治体で顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底と早期の実態把握を求める陳情書」が、パワハラから職員を守る広島県民の会提出者代表、松田幸士氏から提出されています。

５月２０日、「全国一律最低賃金制の実現と中小企業への支援を求める陳情」、ほか５件が広島県労働組合総連合議長　神部　泰氏　から提出されています。

諸般の報告は以上です。

～～～

にぎわいを創出するのは人であり、建物でも施設でもないと思います。もちろん人が来るためには、建物も施設も重要であると思いますが、どんなに立派な建物を建設しても、楽しめる施設を提供していても、閑散としている場所に人は集まりません。人が人を呼ぶような環境を、ハード面でもソフト面でも整備しないといけないのではないかと考えます。

そこで、本日は、オープン前に向けてどこまで進捗しているのかお伺いしたいと思います。

続きまして、２つ目の御質問、「町内のＤＸ化は」に関してですが、令和２年１２月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、それに続いて令和４年６月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけされました。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村区の役割は極めて重要であるのではないかと考えます。自治体において、今後急速な人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、デジタル技術を活用した行政運営の効率化、住民の利便性向上、地域の課題解決に向けた取組を推進しなければならないと考えます。

本町でも様々な取組はされていると思いますが、近隣市町のＤＸ化を参考にし、御質問させていただきたいと思います。

本日は、この２点を御質問させてもらいます。どうぞよろしくお願いいたします。

～～～

都市公園と観光交流施設の整備を進めており、施設については令和８年９月、公園については令和９年度中の供用開始を見込んでおります。町民が憩い、集える、町民のための施設となるよう、着実に整備を進めてまいります。

なお、これまで懸案となっていました「自動車を利用できない方々の、筆の里工房へのアクセス」につきましては、現在、バス事業者と協議を進めているところです。

詳細は、建設農林部長と総務部長から答弁いたします。

次に、２番目の御質問「町内のＤＸ化は」につきましては、令和８年３月に策定した「熊野町ＤＸ推進計画（第２期）」に基づき、「行政運営の効率化」、「行政サービスの利便性向上」など、デジタル技術を活用したまちづくりを推進しているところです。

詳細につきましては、総務部長から答弁いたします。

～～～

～～～

これらのプログラムを通じて、施設ににぎわいを創出していきたいと考えております。

次に、４点目の「交通は」についてですが、筆の里工房への交通手段につきましては、自動車を利用できない方々の移動手段の確保が重要な課題であると認識し、これまで検討を重ねてきました。こうした中、このたびバス事業者において、筆の里工房までのアクセスについて検討いただいているところであり、引き続き協議を進めております。

続いて、２番目の御質問「町内のＤＸ化は」の１点目、「図書館のＤＸの推進は」についてですが、本町の図書館は平成１７年７月に開館し、このタイミングで図書館システムを導入しています。この図書館システムが一定の役割を果たしてきた実績を踏まえ、次回更新時に、新たなシステムへ切り替えることで、現在のシステムで提供している利便性を維持しながら、さらなる業務効率化と利用者サービスの向上を目指します。

２点目の「公式ＬＩＮＥの活用改善は」についてですが、これまで本町では、公式ＬＩＮＥの機能を拡充し、利用者が求める情報へ迅速にアクセスできる環境づくりに努めてきました。

これまでの主な取組として、利用者が自身の興味・関心に応じて必要な情報だけを登録・選別して受け取れる「セグメント配信」や、ごみの収集日などを定期的に届ける「定期配信」、特定のキーワードを送信することで、関連する情報を自動的に表示する「キーワード応答」を導入しています。また、町内放送の内容をホームページと公式ＬＩＮＥで同時発信する「情報伝達の多重化」により、災害時や緊急時においても情報が届く体制を構築しています。さらに、「チャットボット機能」については、利用者が疑問点について画面上の選択肢を順にタップしていくことで、まるで対話をするように、知りたい情報や必要な手続の結論まで自動的にたどり着けるよう、「分岐型の回答フロー」を実装しています。これにより、問い合わせに対する待ち時間を削減し、自己解決を支援しています。

今後は、これまでの取組の継続的な改善に加え、公式ＬＩＮＥを「オンライン手続の入り口」としてさらに強化していきます。具体的には、電子申請への導線を最適化するとともに、道路の損傷などをスマートフォンからＬＩＮＥで直接通報できる仕組みの導入を検討するなど、利便性の向上に向けたさらなる機能拡充を図りたいと考えています。

以上です。

～～～

～～～

○都市整備課長（阿川）　これまでの説明では、西防災交流センターの広場にある遊具と同規模を想定しておりましたが、昨年度、県内の大型遊具の規模や利用状況について調査・研究を行ってまいりました。２月の全員協議会において、この調査を踏まえ、大型遊具の規模は西防災交流センターの２～３倍で整備する計画を示させていただいたところでございます。

大型遊具の整備は、子育て世帯へのサービス向上、筆の里工房等の既存施設との周遊性を高め、交流人口の拡大を図ることで、移住・定住促進につなげていきたいと考えております。

以上です。

～～～

んでいるところでございます。

以上です。

～～～

～～～

月間で２万５，０００人以上の来館者数を目標としております。

以上です。

～～～

以上です。

～～～

以上です。

それでは、２つ目の質問に移ります。

町内施設のＤＸ化について、お伺いいたします。

まずは図書館なんですけれども、図書館の年間来館者数は現在どのようになっていますでしょうか。

～～～

○１番（藤本）　ありがとうございます。来館人数が増えているので貸出しも増えているという認識ですね。

それでは、返却率はどのようになっていますか。

～～～

電子書籍の貸出システムの導入につきましては今後、他の自治体の状況を参考としながら検討していくことになると思います。

以上です。

～～～

付などというふうなものはどうなっていますか。

～～～

以上です。

～～～

を完結できる状況にないというのが実情でございます。

また、将来的な職員数の減少を見据えた場合に、予約システムの構築等は、業務効率化に大きく寄与するものと考えてもいます。しかしながら、システム構築に係る多額の初期費用と継続的な維持管理費用、それから、セキュリティー確保というこの２つの課題があるため、現時点では慎重に対応しているところです。

以上です。

～～～

スよくやっているということは理解しました。

今後の公式ＬＩＮＥの活用の方向性に関してなんですけど、今どのように考えてらっしゃいますでしょうか。

～～～

本日は以上で終わります。ありがとうございます。

～～～

全協会、教育委員会など、関係機関が連携を密にして実効性を高める取組が必要であると考えます。どのような取組をされておられますか。

以上、明快な御答弁のほどよろしくお願いいたします。

～～～

の一般的なインフラ対策としては、自転車通行レーンの設置や路面標示等による通行空間を確保すること、そして、危険箇所の道路改良等が考えられます。一方で、このたびの自転車に対する道路交通法改正による反則通告制度では、自転車運転中の携帯電話の使用等や信号無視、逆走等の通行区分違反、指定場所一時不停止等が対象とされており、自転車の安全な運転に重点が置かれています。そのため、本町では、自転車利用者の安全運転への意識啓発等の対策を優先に実施していきたいと考えています。

道路危険箇所の改良につきましては、このたびの道路交通法の改正にかかわらず、通学路安全プログラム等に基づき計画的に取り組んでいきたいと考えています。

３点目の「教育・指導体制の取組は」についてですが、このたびの自転車の交通違反への取締りは、１６歳以上を対象としているものです。中学生におきましては、毎年安全指導を実施しておりますが、町主催の１６歳以上に対する交通教室等の開催や、講習会等による教育・指導を直接的に実施することは難しい面がありますので、町のイベント等の機会を捉え、チラシ配布等により周知・啓発を行ってまいります。

４点目の「関係機関との連携は」でございますが、警察、学校、自治会等と引き続き連携し、周知・啓発活動を行っていきたいと考えています。

なお、本町の事業ではございませんが、熊野高校においては海田警察署と連携し、４月に自転車通学の生徒に対して交通安全の指導・啓発を行ったと聞いております。

以上です。

～～～

いただいたところでございます。また、政府公報オンライン、広島県警ホームページにも掲載されてはおります。さらに、町ホームページにおいても、このたびの改正に伴う違反内容について掲載をさせていただき、周知に努めているところでございます。

以上です。

～～～

～～～

内の市町で優先度の高いところから指定する方針であるというふうに伺ってはおります。

熊野町では、県道矢野安浦線につきましては、指定候補として考えているということでございました。できるだけ早期に指定をしていただくためには、指定に合わせ、歩道内で歩行者と自転車を分離する道路標示の設置等の整備を行う、警察と道路管理者との連携も必要であるというふうに考えておりますので、関係部署に対し今後、具体的な策定など働きかけを行っていきたいとは考えております。

以上です。

～～～

～～～

～～～

と思います。生徒が事故に遭わないための対策をされていると思いますけど、安全教育の指導はどのようにされておりますか、お尋ねいたします。

～～～

（休憩　１０時５１分）

（再開　１１時１０分）

～～～

のほうがカバーすることができないでしょうか。町の考えを伺います。

以上２点、詳細な答弁のほうをよろしくお願いいたします。

～～～

定員に余裕のある保育施設はほとんどなく、入所が非常に困難な状況です。要因といたしましては、保育ニーズの高まり及び近年の住宅開発により、未就学児童の転入が増加していることによるものです。

具体的な対策については、各保育施設とも定員を超えての受入れに御協力いただいているところです。また、施設整備については、令和７年度から淳教幼稚園が認定こども園に移行し、０～２歳児の受入れ人数を１４人増加し、令和８年度からくまの中央保育園の増設により、０～２歳児の受入れを２０人増加しました。今年度は、聖徳幼稚園が０～２歳児の受入れを２３人増加できるよう整備を進めているところで、令和９年４月からの受入れとなる予定です。

また、保育士の確保策として、令和７年１０月からは、保育施設が派遣保育士を雇用するための派遣の手数料等を補助する制度を創設し、令和８年４月から、新たに本町の保育施設に勤務する保育士に対して奨励金を交付する制度も創設し、保育士の人材確保及び離職の防止の支援を行っているところです。

今後の対策につきましては、各保育施設の現状、今後の住宅開発の見込み状況などから、引き続き受入れ枠の拡大のための施設整備など、関係機関と協議しながら検討を進めてまいります。また、保育士確保の支援の継続についても検討し、子育て世代が安心して子供を預けることができる環境になるよう努めてまいります。

以上です。

～～～

防犯灯の取付けについて、地区の境界付近など調整が必要で自治会での対応が困難な場所などについては、御相談いただきながら対応したいと考えております。

以上です。

～～～

かかわらず、特定の園を希望している児童の場合です。例えば、現在通っている認定こども園の保育園部分のみを希望している場合などがあります。そのほかには、保護者が育児休業中の児童で、復職の意思の確認ができない場合などもあります。

待機児童につきましては、入所できていない児童のうち、保留児童以外の状況であり、保護者の勤務地となる近隣の市町での広域入所も受入れ枠がほとんどなく、どこの保育施設にも入所できていない児童ということです。

以上です。

～～～

○３番（水原）　今回、待機児童支援助成事業補助金を使って認定外保育施設に入所された児童というのは何名いましたでしょうか。

～～～

翌年度、全ての園に入所できていますでしょうか。２年連続で保留児童・待機児童になった児童はいないでしょうか。

～～～

○子育て支援課長（熊野）　基本的には卒園まで在籍できるよう定員設定、入所調整をしております。

以上です。

～～～

集される方は２人しかいません。これは、かなりまた保留児童・待機児童を生むことになるんではないかと思うんですけれども、そこのところこの３歳以上の入所対応をどのように考えていますでしょうか。

～～～

今のところ令和９年度までの制度としておりますが、今後、保育士確保の状況、保育ニーズなどを注視して制度の必要性、内容などを検討する必要があると考えております。

以上です。

～～～

る園がないというんは残念です。来年度は、今年度以上の受入れが必要となる可能性があります。いずれにせよ、早急に解決すべき問題かと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

これで１つ目の質問を終わらせていただきます。

次に、２点目の「道路照明・防犯灯の取り付けについて」お伺いします。

まず、防犯灯の取付けは、なぜ自治会が行うようになったのでしょうか。

～～～

すけれども、一般的な新規工事の場合、１灯当たりおおむね４万円程度、修繕等の場合で３万円程度となっております。

本町では、自治会の負担軽減を図るため、熊野町防犯灯設置等補助金交付要綱に基づき、設置・修繕等の費用の８割を補助しており、上限を３万円と定めております。

以上でございます。

～～～

り扱っております。修繕や移設につきましても同様に、一定の基準に基づき補助を行っております。

以上です。

～～～

ませんけれども、この補助限度額を超えるような案件が、現在は年に数例ほどでございますが、今後も物価高騰が継続し、補助上限額では賄い切れないような事例が増加するような場合がございましたら、補助金交付要綱の改正等を含め、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

～～～

取り付けるのでしょうか。

～～～

～～～

る子供や萩原のバス停から各家に帰る高校生等の通学ルートですね。これも萩原、初神、新宮と３地区に分かれているんですけれども、そのルート上では。そういうところのそのルートが夜間、暗い箇所がすごく多いです、県道沿いなんですけれども。これ照明を含めた危険箇所の調査や対応というのをお願いしたいのですが、どうでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　花岡教育部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（花岡）　通学路の安全確保につきましては、通学路交通安全プログラムに基づきまして、教育委員会、学校、警察、道路管理者等で連携しまして毎年、合同点検を実施しております。この協議の場では、各小中学校から通学路におけます危険箇所の報告をいただきまして、現地確認を行った上で、危険箇所の把握・改善に努めております。

御指摘の通学路の照明につきましては、学校側からの改善要望を基に、関係機関と適切な役割分担に基づき改善の可能性を協議してまいります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○３番（水原）　ぜひよろしくお願いします。

学校側からの改善要望というのも、中学校に行かれている子供さんが学校に対して、ちょっと何とかしてくれないかというふうに言わない限りは要望として上がらないので、今僕がここで要望したので、ぜひ改善の可能性、いろいろ調査・研究のほうをしていただきたいと思います。

私たちが夜間、車でしか熊野町を走っていないと、暗い箇所、危ない箇所はなかなか分かりづらいことかと思います。私はジョギングの趣味がありまして、夜間に走るときは懐中電灯を持って走らないと危なくていけません。それでも足元が見えづらく、危険な思いをしたことが多々あります。

学校帰りや職場からの帰り道は、足元が見えない怖さや犯罪から身を守る怖さがあります。熊野町が安全な町になるため、早期の取付けが必要です。夜間暗くて怖い思いをして帰宅している方のため、改めて早期の改善をお願いして、私からの質問は終わらせ

ていただきます。ありがとうございました。

～～～

負担、双方が固定的に発生してしまいます。このような事情から近年、公用車に車両を共有するサービスであるカーシェアリングを導入する自治体の取組がございます。具体的には、タイムズさんですとか、ＯＲＩＸさんなどが有名なようです。

公用車へのカーシェア導入の取組について、費用削減、地域の移動手段の確保といった観点から、町としてどのように考えているのか見解をお伺いいたします。

～～～

る費用２７３万円、保険料１６２万円など、全体総額では年間約６２０万円となっています。

なお、公用車の管理につきましては、職員が随時必要に応じて使う車両１１台を、財務課において集中管理しています。それ以外の車両については、主に建設農林部や健康福祉部などが町内の現場や支援家庭への訪問など、各種事業での使用頻度が高いことから、専用車として各課が管理しています。

次に、２点目の「民間事業者と連携したカーシェアの導入について」ですが、先ほどの町長答弁のとおり、現時点では導入に向けた検討はしておりません。しかしながら、近隣市町においてそうした動きがないかなど、動向には注視しています。

町としましては、現在保有している公用車の台数が真に公務の必要量に見合っているのか、また、維持管理方法や運用ルール等に改善の余地がないかなど、現行体制の中で管理の最適化を目指していきたいと考えています。

以上です。

～～～

○４番（福垣内）　公用車の維持管理には、全体総額で年間約６２０万円ほど必要という御答弁をいただきましたが、集中管理している車の台数とその維持管理費について教えてください。

～～～

～～～

～～～

も、一般的な乗用車に関しては、他の市町村での取組が先行して行われているようです。全国的には、庁舎駐車場などにカーシェアリング用の車両を配備し、平日は公用車として職員が利用し、それ以外の時間帯は住民や観光客にカーシェアとして開放するという、いわゆる公用車とカーシェアの兼用を進めている自治体が既に幾つか見られます。公用車を活用した「ＥＶカーシェアリング実証事業」などの名前で各地の自治体で行われているようです。

秋田県湯沢市では、令和６年度に実証事業を行い、令和７年度からは本格事業化されております。これは把握されておられますでしょうか。

～～～

～～～

にもたらしております。またそれ以上に、行政による民間活力の活用が熊野町においても始まっているという、強いメッセージ性を持つものであると評価できると思います。

自前公用車の維持が当面続くようなら、休日ですとか、公用車の貸出しを行うというお考えはございませんでしょうか。

～～～

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

～～～

詳細は、健康福祉部長から答弁させます。

～～～

も「シルバーリハビリ体操」は、特別な道具を必要とせず、１人でも、また地域の中でも気軽に取り組めるのが最大の特徴です。

本町といたしましては、この体操を普及させるシルバーリハビリ体操指導士の養成を計画的に進めることで、引き続き地域における自助・互助の仕組みを強固にし、健康寿命の延伸と介護予防の推進を図ってまいります。

以上です。

～～～

○議長（時光）　竹爪議員。

～～～

第３に、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりです。乳幼児期から高齢期に至るまで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない健康支援を行います。あわせて、心の健康の維持・向上を図るため、日々の生活習慣の定着に向けた啓発により一層力を入れて取り組み、生涯を通じて町民の皆さんが心身ともに健やかに暮らせる環境づくりを進めていきます。

以上です。

～～～

その中でも、女性の健康や若い世代が将来を見据えて定期的にがん検診等を受診することは、早期発見・早期治療のみならず、生涯を通じた健康増進の鍵であると思います。

さて、本町では、毎年夏と冬に集団での住民健診を実施されていますが、新型コロナウイルス流行以前と比較すると、受診者が減少していると伺っております。健康維持増進において、健診の受診は極めて重要な機会です。住民健診の受診率向上に向けての取組をお伺いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

すが、医療機関への受診をしていない方へ健康状態について把握や対応が必要だと思いますが、どのような取組をされていますか、お伺いします。

～～～

また、健診の受診勧奨をするとともに、健診の精密検査や医療機関受診の重要性も併せて啓発します。さらに、今年度からは、地区で開催されているサロンや会合などで健康出前講座の実施や若い世代から健康に関心を持ってもらうため、子育て支援センターでの講座やイベントでの啓発にさらに力を入れて取り組んでいきます。

以上です。

～～～

としましては、高齢者支援課、地域包括支援センターと健康推進課が連携し、訪問支援や健康相談を実施しています。

御本人が困り事を抱え込んでしまう前に、訪問など積極的な働きかけの強化をさらに進め、必要な方に適切なサービスが届くよう、さらなる体制の充実に努めていきます。

以上です。

～～～

緊の課題と認識しております。毎年養成研修は行っていますが、今後も指導士の方々が長く活動を継続できるよう、研修の充実をはじめとした環境整備に関係各課と連携して取り組んでまいります。

以上です。

～～～

を延ばす施策のさらなる推進を要望し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

～～～

められています。熊野町は広い自然が多くあるところではありますが、犬を放し飼いにするわけにもいかず、ドッグランはこの施設の趣旨にもマッチするものと思われます。

また、近隣の呉市、海田町、東広島市では公園内にドッグランを整備し、子育て世代やペット連れ家族の利用促進に成功しています。熊野町でも同様の効果が期待できるものと思われます。この公園整備に伴い、早期にこの計画を加味し織り込むよう、要望します。

２点目ですが、創造の丘公苑の整備は、町の将来に大きな影響を与える重要な事業です。中でも、この秋に供用予定の創作館では、様々な文化交流や創作体験など多くの事業が計画され、活気あふれる地域づくりが展開されることになっています。筆を中心にした美術や工芸、クラフトや学術的な講演、教育に至る幅の広い企画が想定されています。夢あふれる、まさに創造の丘となる期待を持てるものになっています。

そこで、これらの企画運営についてお尋ねしますが、この中心には町民があるとの見方をしております。管理者は筆の里振興事業団ですが、企画運営はどういう形を想定しているのか。町民参加型と理解していいのか、あるいは、筆の里振興事業団にお任せするのか、または別の組織を立ち上げるのか。当面の企画運営の在り方を伺います。

これらの事業を進めるに当たって、その企画運営の具体的な方針をお示しください。また同時に、それに伴う運営費、維持費、管理費などの継続的な財政計画を具体的な数字で説明願います。

いずれにしても、町民にとって転換期とも言える事業ですので、慎重にまた大胆に、今増えつつある子供たちのためにも、大きな財産となるような施設として育てていかなければなりません。それらを踏まえて、誠意ある具体的な答弁をお願いいたします。

～～～

の生活の質の向上にもつながる重要な視点であると受け止めております。

一方で、公共施設としてドッグランを設置するに当たっては、幾つかの課題を慎重に検討する必要があると考えております。

詳細は、建設農林部長から答弁します。

次に、２番目の「創造の丘公苑創作館の企画運営方針は」についてですが、本町には、筆産業を基盤とした歴史と実績が積み重なっており、これは他の自治体にはない、極めて優位性の高い地域資源でございます。こうした強みを生かし、文化芸術に関する様々な魅力ある事業を展開することで、定住人口や関係人口、交流人口の拡大へとつなげていきたいと考えています。

施設の運営に当たっては、財政との均衡を図りながら、持続可能な施設運営に取り組んでまいります。

詳細は、総務部長から答弁させます。

～～～

精査してまいります。

以上です。

～～～

せんが、財源確保は極めて重要なことから、令和８年度につきましては、内閣府の「地域未来交付金」や広島県の「宿泊税市町交付金」などの活用を見込んでいます。

財政規律を堅持しつつ、国の補助金等の外部財源の確保や効率的な施設運営に努めることで、持続可能な財政運営を実現したいと考えています。

以上です。

～～～

○議長（時光）　大瀬戸議員。

～～～

私は、実は犬を飼っていないのでよく分かりません。しかし、そういった犬を飼ってらっしゃる御家庭の意見としては、やっぱり欲しいと、どうせこのたびせっかくこういった施設をつくるんであれば、恐らくもちろんこの時点でほぼ設計はされているはずですけれども、しかし、ドッグランのスペースが小さいものでしたら５０平米から、欲を言えば５００平米ぐらいあればできると、しかも、海田の設備のように隙間のようなところにひょろ長くということも不可能ではないというふうに聞いております。

これから精査するということなんですけれども、もう計画が進みつつあるわけで、精査するというよりは、可能なのか可能でないのか、そういった答えが欲しいんですが、いかがでしょうか。

～～～

いうことで進めている場所もありますし、フェンスも簡易フェンスでやって、ニーズを見ながらいいものにつくり替えていくというようなやり方もあるんだそうで、そういうやり方でもいいので、早速検討自体に取りかかっていただきたいなと、できるものか、できないのか、検討は取りかかっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

～～～

先ほど来、今はオープンに向けていろいろ準備をしている段階です。先ほどの、これも藤本議員の質問のときに答えがありましたけれども、様々な企画を考えていると、その企画運営を筆の里振興事業団が担うということでした。

これをもう少し詳しく聞きたいと思います。筆の里振興事業団が今の筆の里工房以外に企画運営をして、実際そうやって動かしていくと、これからずっと動かしていくんだということですが、そこの詳しいところを聞きたいと思います。よろしくお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　近藤産業観光課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤）　筆の里工房につきましては、本館のほうが平成６年にオープンいたしまして、その後、一般財団法人筆の里振興事業団を立ち上げまして、そちらのほうで指定管理を担っていただいております。このたび、筆の里工房の道を挟んだ北側に整備されるということで、やはり一体的に管理運営する必要があるだろうというところで条例を改正させていただいて、筆の里工房の本館と創作館というような形に分けさせていただいております。

運営につきましては、営業時間であったりとか、その辺りも合わせているところではあるんですけれども、筆の里工房のそういったこれまでの実績を踏まえて、創作館についても管理運営を担っていただくように今準備を進めているところでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○１３番（大瀬戸）　ある意味新しいことをするので、例えば先ほど言われたように気軽な体験とか、創造と学びの会を開くとか、そういったようなそれぞれ何種類か企画を今検討しているということのようですが、それのいわゆるリーダー、先生、あるいは教えるという形がいいのかよく分かりませんが、一緒になってやるのかどうか知りません、それの今度はお客さん側といいましょうか対象者、こういったものの連携が、いきなりぼんとやってやりましょうっていってばっと集まるもんじゃないと思うんですよね。そこのつくり上げていく過程の話っていうのはどうなっているんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　近藤課長。

～～～

○議長（時光）　大瀬戸議員。

～～～

○議長（時光）　大瀬戸議員。

～～～

ずっと続ける施設です。ここの財政計画、先ほどありましたけれども、ほとんど町の独自の予算、一般財源のようですが、これはしっかりできれば有利な補助金などを見つけてきてほしいんですけれども、そうしないと、多分これ生産しない施設ですから、ただただお金を食ってしまうという施設になってしまいがちですから、そこのところはそれなりに、それ以上のものがあるというところをやっぱり時間をかけて町民に説得する必要がありますから、そういった意味で財源計画をしっかりしてほしいんですけれども、先ほど聞きましたが、そこらの財源について御説明願いたいと思います。

～～～

～～～

～～～

者により行われた場合、開発申請者の負担による水路等の改修が困難となり、宅地造成後に水路が越水した事案があります。このような事案が発生しないよう、宅地造成に係る流域全体を精査するよう努めているところです。

次の４点目「宅地造成計画と一体的に既存の排水能力を向上させる工事や管の更新を行う計画は」ですが、排水能力を向上させる河川改修工事や管の更新を行う計画はありませんが、道路側溝の清掃や河川のしゅんせつ等により、雨水排水に支障がないよう努めているところです。

また、近年の降雨の状況を鑑み、浸水被害が起こるようなことがあれば原因を徹底的に究明し、必要に応じて河川改修等を実施することも検討していきたいと考えております。

以上です。

～～～

ります。

３点目の「教職員の体制強化は」についてですが、各学校において、不祥事防止研修等を通じて教職員一人一人が当事者意識を持ち、性暴力に対する意識を高め、適切な指導と対応ができるよう取組を行っています。今後も、一教職員や学校だけで問題を抱え込むのではなく、教育委員会と関係機関が連携して対応できる体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

～～～

たします。また、工事の完了が近づいたときには現地のほうに行って、ここはちょっとあったほうがいいということがあれば、業者のほうに設置をお願いしている状況です。

ですけれども、その後、入居後に例えば目隠しフェンスを設置したりとか、植木をされたりとか、カーポートを立てたりとかいうことがあったときには、更地であれば見えてたものが見えなくなるようなところもよくありますので、そのときには現地に行って確認をさせていただいて、設置のほうをさせていただいております。

以上です。

～～～

○議長（時光）　諏訪本生活環境課長。

～～～

して扱うかどうかという対象の戸数については、１１戸以上というものを一応目安とはしております。

ただ今後、家が新築されるような状況であるようなことであるとか、増えていくような状況があるとすれば、その辺りは柔軟に対応できるように内部では行っております。

以上でございます。

～～～

～～～

○９番（沖田）　開発エリアが周辺の住宅地よりも高い土地にあるのか、低い土地にあるのかによっても雨水の流出量は異なると考えますが、この点について考慮されているのでしょうか。

～～～

市街化区域は宅地を建てるためのところになりますので、町のほうがしっかりとその水路等の整備をしていかなければならないというふうに認識しておりますけれども、今現在ちょっと間に合っていないということも原因の１つと考えられます。

ですので、開発の申請時にはより一層今まで以上に、やはりそのボトルネックになるところ、河川までの流域等もしっかり考えて、今後またより一層やっていきたいというふうに考えております。

以上です。

～～～

っているので、町が何度も予算を組んで工事をしているということについては、今後改善をしていただきたいと思います。

また、この場所は開発前に水田であったということがあります。水田だったときの保水力が低下しておりますので、この水田であったときと同じか、それ以下の流出量に抑えるという考え方は徹底できているのでしょうか。

～～～

○議長（時光）　沖田議員。

～～～

○議長（時光）　渡部次長。

～～～

以上です。

～～～

○９番（沖田）　今の御答弁ですと、１時間授業時間を使って指導されているというふうに理解してよろしいでしょうか。

～～～

○議長（時光）　沖田議員。

～～～

すい教材になっておりますので、ぜひその辺りの活用をしながら取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

～～～

った辺りも含めてしっかりと指導を続けてまいりたいと思っています。

これは本当に学校全体で、教職員自身もなかなか取り組みにくいところもあるし、学校全体がこんなことは起こらないだろうというふうなバイアスがかかったりとかっていうのも考えられますので、いつ起こるか分からない、実際に広島県でも随分そういうニュースがありますけれども、大変腹立たしく思っているところです。こういうことが起こらないではなくて、起こるかもしれないという気持ちを持ちながら、教職員への指導も含めて子供たちの指導に取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

～～～

～～～

追加、被害児童や教員への配慮を明記され、保護者の理解、教員研修を強化されていますので、十分に研究し確実に取り組んでいただきますよう求めまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

～～～